0 6 1 圌 奨 学 の 設 立

でもあったので、祝賀会には穂積陳重・花井卓蔵をはじ となるのを記念して開催されたものであった。 が東京帝国大学法科大学教授に就任してから満二十五年 めとして多くの本学関係者が参加したようである。 九年以来本学の講師であり、また当時は中央大学学長 九 た。この祝賀会は、一八九五(明治二十八) て岡野敬次郎の教授在職満二十五年記念祝賀会が行 一(大正 $\dot{\pm}$ 年十二月十 日 一 上野精養軒に 年に岡野 岡野は わ

業は、 賀記念資金の募集が二一年三月から開始されており、 二二五人の発起人(うち二○人が実行委員)よりなる祝 『学士会月報』『法学協会雑誌』『国家学会雑誌』『法学 ところで岡野の教授在職二十五年を祝賀する記念事 企画されていた。これらの事業を実現するため、 記念論文集の発行、 この祝賀会のほかにも、岡野の肖像画三面の贈 には資金募集広告とともに資金領収報告も 岡野奨学会の設立とい った三

> 四万九、八六二円にまでなったことがわかる。 た。 日までにのベ九三六人から醵金があり、 一○回にわたる領収報告によれば、 二二年二月 そ の総額は

れた。 および記念論文集 (四万三千余円)は財団法人岡野奨学会の基金に充てら 部使用されたが、 この記念資金は、 『商法論文選』第一輯の出版費などに、祝賀会の諸経費や肖像画調製の謝礼 岡野の強い希望により、 その大部分

の三人の理事と井 大学内に設置され、矢野恒太郎・ げる財団法人であった。この奨学会は東京帝国大学法科 設立が認可され、 の奨励および出版、 大学における特別講義の開設、 岡野奨学会は、 である。 二一年十二月二十一日、 寄付行為の目的として東京帝国 上準之助以下二五人の評議員で運営さ 研究費の補助、学生の養成などを掲 懸賞論文の募集、 山田三良・美濃部達吉 文部大臣より 大学法 著述

為のみを目的としていたかにみられがちであるが、 二十五年を記念して創設された組織であり、所在地も同 は本学の出身者や在学生もさまざまな恩恵をこうむ 大学内であることから、 いたのである。 岡野の東京帝国大学法科大学教授就任 同大学法科大学学生への寄付行 実際 って

の寄付行為を施している点に、岡野の本学に対する心遣 論や法解釈とは異質の著作にわざわざ岡野奨学会の最初 経緯は不明であるため推測の域を出ないが、 法律学校卒業生である工藤武重の著作『明治憲政史』 下巻に対する出版補助であった。出版補助が決定された を垣間見た思いがするのである。 まず岡野奨学会が最初に行った寄付行為は、 岡野は二五年 純粋な法理 英吉利 十二月

> 冶憲政史』下巻への出版助成一件だけとなった。 一十三日に死去しているので、 存命中の寄付行為は 『明

して、 ではあるまい 死後も岡野奨学会の寄付行為として継承されてい 大学令による中央大学への認可獲得などの諸活動に尽力 は毎年数人の推薦を許可された。 して月額二〇~三〇円の奨学資金の供与を開始し、 社法』の出版を行っている。また「法学を修むる者にし し、労を惜 て成績優秀、 動を継続し、岡野の遺稿となった『商行為及保険法』や『会 失火により全焼した校舎・ 7の死後は美濃部が岡野奨学会の代表者になって活 しまなかったが、 思想堅実且つ学費豊かならざる学生」 そのような岡野の意思は、 岡野は中央大学学長と 図書館の復興、 および 0 に対 たの 本学

出典: 『タイムトラベル中大125:1885→2010』 第2版。一部修正を施している場合があります。

『法学新報』掲載の記念資金

募集広告